

平成 28 年 3 月 29 日

上田信用金庫
女性活躍推進法に基づく行動計画

女性がより長く勤務を継続し、多様な職務で活躍できる環境整備を行うため次のとおり行動計画を策定する。

<p>➤ 計画期間 (第1期) 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 (5 年間)</p>
<p>➤ 当金庫の課題</p> <ol style="list-style-type: none">1. 採用における男女の採用割合に大差はないものの、管理・監督職に占める女性職員の割合が低い。2. 女性の継続雇用割合が男性に比して低い。3. 女性が従事している職務が男性と比較して限定されている。
<p>➤ 定量的目標</p> <ol style="list-style-type: none">1. 管理職、監督職に占める割合を 15%以上にする2. 女性職員の平均継続勤続年数を 10 年以上にする
<p>➤ 取組み内容</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 女性職員を対象とする管理監督職に向けたキャリア意識の醸成を目的とする研修の実施。 平成 28 年度上期～ 研修プログラム、女性職員の職務拡大の検討 平成 28 年度下期～ キャリア形成に関する女性職員の意識を醸成するための研修を実施する◆ 両立支援制度を周知するとともに、男女ともに制度を利用しやすい環境に整備する 平成 28 年度上期～ 両立支援制度に関する周知 平成 28 年度下期～ 育児休業から復職する職員向けへの研修の実施
<p>➤ 公開情報</p> <ol style="list-style-type: none">①新卒採用に占める女性職員の割合 : 54%②男性職員と女性職員の平均勤続年数の差 : 8 年 (男性 16.6 年 女性 9.3 年)

平成 28 年 3 月 29 日

次世代育成支援対策法に基づく行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図りやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

計画期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (3 年間)	
目標	子育てを行う職員の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備 ①計画期間内の育児休業の取得を推進する ②所定外労働時間の削減の為の措置 ③年次有給休暇取得の促進 ④次世代育成支援対策	
対策の内容	実施時期 (目処)	
①計画期間内に育児休業の取得を推進する 男性職員・・・計画期間内に 1 名以上取得する 女性職員・・・出産した女性職員の取得率を 80%以上とする 《対策》 ・育児休業制度に関するパンフレット・リーフレット等を配布周知する。	平成 28 年 4 月～	
②所定外労働時間の削減の為の措置 《対策》 ・「ノー残業デー」の継続実施。 ・毎月の勤務状況表等を確認し、時間外勤務の削減・休暇取得促進に努める。	平成 28 年 4 月～	
③年次有給休暇取得の促進 《対策》 ・取得しやすい環境づくり、風土の醸成。	平成 28 年 4 月～	
④次世代育成支援対策 《対策》 ・若年者に対するインターンシップ等の就業機会の提供。	平成 28 年 7 月～	